提案理由

第7回 (定例会)

筑 後 市 議 会

令和6年6月7日

本日ここに、第7回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員 各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に 対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第47号から議案第53号まで及び報告第2号から報告第4号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号 筑後市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、人事院規則に準じ、防災従事手当の名称を災害応急作業等手当に改めるとともに、令和6年能登半島地震災害に対処するため、現地での業務に従事した職員に対して特殊勤務手当を支給できるようにするなど、所要の改正を行うものであります。

議案第48号 筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金等課税限度額を22万円から24万円に引き上げるほか、低所得者に係る軽減措置の拡大として、平等割及び均等割の5割軽減並びに2割軽減の判定所得の引上げを行うものであります。

議案第49号 筑後市学校給食費条例の制定につきましては、筑後市立小中学校の学校給食費の徴収や管理について、令和7年度より公会計へ移行するにあたって、必要な事項を定めるものであります。

議案第50号 筑後市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、新設する筑後南小学校の屋内運動場に空調設備を設置することに伴い、冷暖房使用料の額を定めるほか、学校施設の利用及び手続に関し、所要の改正を行うものであります。

議案第51号 令和6年度筑後市一般会計補正予算 (第1号) について申し上げます。

今回の補正予算は、8億4,745万5千円を増額し、歳入

歳出予算の総額を233億9,745万5千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の広報広聴に要する経費及び電子計算事務に要する経費は、国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けたことに伴い、AI (エーアイ)を活用した筑後市公式ホームページのリニューアル、コンビニ収納の拡充、マイナンバーカードを活用した住民票等の申請手続を簡略化するシステム導入に必要な経費をそれぞれ計上するものであります。

防災体制強化に要する経費は、コミュニティ助成事業の採択を受けたことに伴い、筑後北校区コミュニティ協議会の防災資機材の整備に対し補助金を交付するものであります。

第3款 民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に要する経費は、国が経済対策として行う令和6年度個人住民税の定額減税に関連する給付金等の関係経費を計上するものであります。

給付金の主な内容は、まず減税前の税額が少なく減税しきれない場合の補足給付、次に令和6年度に新たに個人住民税が非課税又は均等割のみ課税となった世帯に対する10万円の給付、さらに当該世帯に扶養されている18才以下の児童1人当たり5万円の給付等となっております。

隣保館運営に要する経費は、コロナ禍後の一条福祉館利用者増加に伴い、洋式トイレが不足している状況が生じているため、既存和式トイレの洋式化に係る工事請負費を計上するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、県の補助事業の継続に伴い、私立保育所等への給食材料費の高騰分に対する補助金を計上するものであります。

第4款 衛生費の母子保健に要する経費は、県が本年2月に 実施を決定した産後ケア事業に係る補助制度を活用し、当該事 業の利用者負担を軽減するため、産後ケア事業委託料を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の筑後市元気な農業づくり推進事業に要する経費は、新たに藁の有効利用に取り組む認定農業者の農業機械導入及び当初予算で導入補助を予定していた農業機械をスマート機能を有するものへ変更することに伴い、補助金を増額するものであります。

第7款 商工費の中小企業支援に要する経費は、物価高騰などの影響を受ける市民生活の支援及び市内消費の喚起・下支えのため、プレミアム商品券の販売に必要な経費を計上するものであります。

第8款 土木費の都市計画事務に要する経費は、JR羽犬塚駅周辺地区における都市のスポンジ化対策として、県が令和6年度から新たに創設した補助金を活用し、低未利用地の利活用方法や、官民連携による公共空間での賑わいづくりについて調査・検討を行うために必要な経費を計上するものであります。

下水道事業会計繰出金は、第2款総務費、電子計算事務に要する経費と同様に、国の交付金を活用した下水道受益者負担金のコンビニ収納対応を行うため、当該対応に係る経費を繰り出すものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、令和6年3月に受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

小中学校費の学校管理に要する経費は、令和6年3月に受領 した寄附金を活用し、学校図書の備品購入費を計上するもので あります。

以上の経費の主な財源として、国・県支出金、繰入金、諸収入等を充てております。

なお、当初予算に計上していたドローン導入事業及び給食費 管理システム導入事業が国のデジタル田園都市国家構想交付 金の採択を受けたことに伴う財源の組替え、並びに男女共同参画推進に関する啓発・相談事業等の財源として、公益財団法人地域社会振興財団の人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金の採択を受けたことに伴う歳入補正及び財源の組替えを併せて行っております。

債務負担行為補正は、小学校2校及び中学校2校の給食調理等業務委託における契約期間が令和6年度に満了することに伴い、令和7年度以降の受託事業者を選定し、契約を締結するため補正計上するものであります。

議案第52号 令和6年度筑後市下水道事業会計補正予算 (第1号)につきましては、一般会計で説明いたしました、下 水道受益者負担金のコンビニ収納対応に係る増額であります。

議案第53号 専決処分の承認につきましては、令和6年2月21日及び令和6年3月30日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布され、その一部が令和6年4月1日から施行されることに伴い、筑後市税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、令和6年能登半島地震災害により損失した資産について、令和5年分の損失として適用することができるとするほか、デフレ脱却のための一時的な措置として、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、令和6年度分個人住民税について、納税義務者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の定額減税を実施することなどであります。

報告第2号 令和5年度筑後市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、戸籍管理事務ほか15事業に要する経費について翌年度に繰り越すものであります。

報告第3号 令和5年度筑後市一般会計継続費繰越計算書の報告につきましては、再編新設小学校整備事業の令和5年度継続費予算の残額について、翌年度に逓次繰越を行うものであ

ります。

報告第4号 令和5年度筑後市下水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、久富地区における下水道管渠布設工事に要する経費について、翌年度に繰り越すものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。